

(4) 具体的な取り組み

- 栄養士会等専門職能団体との連携を強化するとともに栄養管理研修会や調理師研修会の充実を図り、食育に関する資質向上を図ります。
- 区役所においては、身近に相談できる人材として「すこやかくまもと栄養セミナー」などによる食生活改善推進員等の育成を進めます。
- 小学校区単位の健康まちづくり等において、食育についても積極的にとりくみ、住民自らが健康なまちを作ります。

(5) 市民・関係団体・行政の役割

市民(消費者)	生産者	食品関連事業者	教育関係者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域にどんな食生活改善に関する人材やリーダーがいるのか情報を収集し活用する。 ● 自ら、食生活改善推進員の養成講座を受講し、食生活改善推進員としてボランティア活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門的知識を有する人材や地域リーダーとの連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 食育改善のボランティア等に食品関連事業者として協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 管理栄養士・栄養士、栄養教諭、専門調理師・調理師等、専門的知識を有する人材を育成する。 ● 熊本市食生活改善推進員協議会は、食育支援者として会員増・組織強化に努める。 ● (社)熊本県栄養士会は、健康教育・相談を行う「栄養ケア・ステーション」の充実・PRを行う。 ● 熊本市保育園連盟・熊本市私立幼稚園協会は、食育担当者を行う研修会の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 管理栄養士・栄養士、調理師等の専門知識を有する人材に対し、研修会等を開催するとともにその活用を図る。 ● 食生活改善推進員等地域における食育支援者の養成を行い、その活動を支援する。 ● 元気高齢者を地域における食育支援者として養成し、その活動を支援する。 ● 校区単位の健康まちづくりで、活躍する人材の育成を行い、協働に努める。

※教育関係者等とは、教育・保育・養護・介護・医療及び保健に関する職務に従事する人や関係機関及び団体をいいます。



3)食品関連事業者等と連携した食育の推進

(1)今後の方向性

食の多様化により、外食や中食を利用する人が増加しています。市民が自分に適した食を選択できるようにするためには、食品関連事業者の担う役割は非常に重要です。また、食品関連事業者が自ら市民の健康を担っているという自覚と責任を持ち、率先して食育を進めていくことが必要です。

そこで、食品関連事業者と連携した食育を推進するとともに、食品関連事業者への啓発を推進し、自発的な活動を支援するために取り組みます。

(2)取り組むべき施策

16 飲食店や食品販売店におけるヘルシーメニュー等の提供促進

減塩メニュー・野菜たっぷりメニューの提供や栄養成分表示を実施する飲食店等を増やし、健康づくりを支援する事業者の拡大を図り、市民が自分にあつた食事を選べるように努めます。

17 食品工場見学等、体験を通じた食育の推進

食品関連事業者等は、様々な体験活動の機会の提供を通して、市民が食べ物の成り立ちや食品加工への理解を深める機会の充実を図ります。

18 事業者等に対する食育の普及啓発の促進

事業者が自ら、さまざまな情報を収集し正しい情報を発信するためにも、食品関連事業者に対する食育の普及啓発を推進します。

(3)成果指標

項目⑧	栄養に関する表示等を参考にしている市民の割合 【再掲】 P94参照
-----	-----------------------------------

(指標とする理由)

食品関連事業者等と連携した食育の推進していくことで市民の意識向上に影響を及ぼすので、食の環境整備に関する食育推進の指標となります。

(4) 具体的な取り組み

- 「健康づくりできます店」に登録し、ヘルシーメニューを提供する飲食店を増やします。
- 「ヘルシーおいしい中食・外食推進事業(仮称)」を実施し、栄養成分表示を実施する飲食店等を増やし、市民が身近なところで健康的な食を選択できるよう努めます。
- 飲食店や食品販売店など、市民が身近な場所で食に関する情報が得られるように、情報提供に努めます。
- 食品関連業者は、最新の情報を収集するとともに自発的な健康づくりのためのPR活動などを進めます。

(5) 市民・関係団体・行政の役割

市民(消費者)	生産者	食品関連事業者	教育関係者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ●「健康づくりできます店」のステッカーがある飲食店を積極的に利用する。 ●食品工場見学会等体験活動に積極的に参加する。 ●市民として事業者働きかけ、事業者の食に関する意識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●食品関連事業者と連携し、自発的な食育活動を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「健康づくりできます店」に登録し、食育を積極的にPRする。 ●ヘルシーメニュー提供や栄養成分表示等市民の食育実践の支援に努める。 ●食品工場見学会等、市民ニーズに沿ったイベントを行い、体験の場を提供する。 ●従業員に対する食育の研修に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●工場見学等事業者が行う体験を通じた取り組みを積極的に活用する。 ●事業者等に対する研修会の開催等、食育に関する普及啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●食品関連事業者と連携し、自発的な食育活動を支援する。 ●栄養成分表示等をする飲食店を増やすよう支援する。 ●食品関連業者の従業員を対象とした食育の研修会を実施する。 ●「健康づくりできます店」の周知に努める。

※教育関係者等とは、教育・保育・養護・介護・医療及び保健に関する職務に従事する人や関係機関及び団体をいいます。

栄養成分表示の例

メンチカツ弁当



食事バランスガイド表示

主食	食肉	食菜	食卵	食魚	食豆
2	2	4	0	0	0

栄養成分表示[1食当り]

エネルギー	1155kcal
たんぱく質	75g
脂質	39.8g
炭水化物	132.3g
カルシウム	158mg
塩分	4.6g



ご飯の量で変わる主食のコマの「つ」

標準弁当のご飯の量 (200gの場合)

ご飯の量 (150gの場合)

ご飯の量 (250gの場合)

※ご飯のつぎで主食の「つ」を調整しましょう。
ご飯150gで1.5割増し、250gで1割減です。




Ⅲ 市民運動としての食育の推進

1)市民協働による食育運動の展開

(1)今後の方向性

食育の推進を市民運動として展開するためには、市民に食と健康の関係、地産地消の意味等を正しく理解することを通して食育に関心を持ってもらうことが重要です。今後も国、県や関係団体と連携した食育キャンペーンを実施するなど、各種広報媒体やイベント等を通して食育の周知と定着に努めていきます。また、それぞれの組織・団体が、連携して食育活動を進めていくことも重要です。

他にも、食生活改善推進員が地域の食育リーダーとしてボランティア活動を実施しやすくなるようサポートします。

(2)取り組むべき施策

19 食育に関する機運の醸成

「食育月間」「食育の日」等を活用した国、県や関係団体と連携した食育キャンペーンを実施するとともに、各種広報媒体やイベント等を通して、食育を定着し社会的な食育推進の機運の醸成を図ります。



熊本市民健康フェスティバル



わくわく江津湖フェスタ
「食と健康フェア2012」

20 関係団体と連携した食育運動の展開

関係団体、食生活改善推進員等の食育ボランティアがそれぞれ連携協力をした食育活動を展開します。

校区単位の健康まちづくりにおいて食育を意識した活動を展開します。

(3) 成果指標

項目①	食育に関心がある市民の割合 【再掲】 P83 参照
-----	---------------------------

項目⑪	食生活面で「くまもとらしさ」を感じたことのある市民の割合
基準値	52.9% (平成 24 年度)
目標値	65 % (平成 30 年度)
出典資料等	熊本市食の安全安心・食育推進計画に関する市民アンケート調査

(指標とする理由)

食育の推進を市民運動として展開することにより、食育の関心が高まり、この指標で食育をとおした健康まちづくりが客観的に評価できると考えられます。



(4) 具体的な取り組み

- 「食育月間」、「食育の日」等を活用し、国、県、関係団体と連携して食育キャンペーンを実施します。
- ホームページ「くまもと 食のひろば」等の各種広報媒体を通して食育の周知と定着化に努めます。
- 「食と健康フェア」等のイベントを通して食育の周知と定着化に努めます。
- くまもとの水と食に関する情報を積極的に市内外に発信します。
- 関係団体と連携し、さまざまな機会を捉え、食育に関する体験学習の機会や情報を提供します。
- 食生活改善推進員等の地域ボランティアの活動を支援します。
- 校区単位の健康まちづくりにおいて食育を意識した活動を行います。

(5) 市民・関係団体・行政の役割

市民(消費者)	生産者	食品関連事業者	教育関係者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ●市民自ら食を真剣に考え、行動する。 ●食育活動を実践する仲間づくりに努める。 ●子育て中の母親や高齢者、障がい児・者を地域全体で支援していく。 ●市民同士は互いに持つ情報について積極的に情報交換する。 ●校区単位の健康まちづくりにおいて食育を意識した活動をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係団体や行政等と協働で食育に関するイベント等を開催し、機運の醸成に努める。 ●校区単位の健康まちづくりにおいて食育を意識した活動をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●食を通して市民の健康づくりを応援するという自覚を持つ。 ●関係団体や行政等と協働で食育に関するイベント等を開催し、食育推進の機運の醸成に努める。 ●校区単位の健康まちづくりにおいて食育を意識した活動をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「早寝、早起き、朝ごはん」運動を市民運動に拡大し、市民の生活リズムを促す。 ●「食育の日」「食育月間」等を活用し、食育の定着に努める。 ●「熊本市食生活改善推進員協議会」は食育の草の根運動を展開する。 ●熊本市PTA協議会が取り組んでいる食育活動の充実を図り各校区に根づかせる。 ●地域ボランティア団体は、家庭・学校・地域の橋渡しとして市民の食育活動を支援する。 ●地域公民館の講座に食育の講義や実習を取り入れる。 ●校区単位の健康まちづくりにおいて食育を意識した活動をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●国や県、関係団体と連携し、「食育の日」「食育月間」を利用し、食育キャンペーンを実施して食育実践活動を啓発する。 ●専門的知識を有する人材や地域リーダーとの連携強化を図る。 ●既存のNPOやボランティア団体等や学生ボランティアと協力し、食育市民活動を行う。 ●関係団体や行政等と協働で食育に関するイベント等を開催し、機運の醸成に努める。 ●校区単位の健康まちづくりにおいて食育を意識した活動をする。

※教育関係者等とは、教育・保育・養護・介護・医療及び保健に関する職務に従事する人や関係機関及び団体をいいます。